

環境経営レポート



有限会社トモエ自動車商会
作成日 2025年2月28日

エコアクション21活動報告
2023年12月1日～2024年11月30日

目次

1.組織の概要（事業者名、所在地、事業の概要、事業規模）	1ページ
2.対象範囲（認証・登録範囲）、レポートの対象期間及び発効日	1ページ
3.環境経営方針	2ページ
4.環境経営組織図及び役割・責任・権限表	3ページ
5.環境経営目標	4ページ
6.環境経営計画	5～6ページ
7.環境経営目標及び計画の実績・結果とその評価	7～8ページ
8.次年度環境経営目標及び環境経営計画	9～10ページ
9.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果，並びに違反，訴訟	11～12ページ
10.代表者による全体の評価と見直し・指示	13ページ

1.組織の概要

- (1) 名称及び代表者名
有限会社 トモエ自動車商会
代表取締役 宮澤 伸英
- (2) 所在地
長野県伊那市中央4509番地1
- (3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先
環境管理責任者 西村 雄二 電話：0265-78-2468
担当者 西村 雄二 FAX：0265-73-8749
事務局 高山
- (4) 事業内容
自動車販売、整備修理、車体整備板金塗装、保険代理店業
- (5) 事業の規模（2024年度）

総売上高	623 百万円
在庫台数	8,848 台
車両販売台数	278 台
従業員	25 名
敷地面積	1,050 m ²

- (6) 事業年度 2023年12月1日～2024年11月30日

2.認証・登録の対象組織・活動（全組織での全活動）

登録組織名： 有限会社 トモエ自動車商会
対象事業所： 本社・整備工場

環境経営レポートの対象期間及び発効日

対象期間：2024年度（2023年12月1日～2024年11月30日）
発行日：2025年2月28日

3.環境経営方針

環境経営理念

- (1)地球環境の保全や地域環境活動への貢献は企業として取り組むべき重要課題の一つと考えます。
- (2)自動車整備や販売を主とする事業者である我々が、二酸化炭素や排出ガス、また排水などの排出量軽減に配慮する事。仕事上の有害物を理解し決められた取り扱いを遵守すること。さらに燃料や各種資源の節減やリサイクルに努め、活動する事は、社会貢献のみならず社員の技術や知識、さらには意識や行動、チームワークや組織の力までも向上させる等すべてに繋がります。
- (3)働き方改革推進等、社員の労働環境改善の推進や、社会における企業価値を高める為にも、環境問題改善、5Sの推進に自主的・積極的な参加を社員全員が継続的に持続可能に行える社員意識の醸成をもって企業の発展と継続を目指します。

環境方針

- (1)環境関連法規を理解し遵守することで、環境保全レベルの向上に努めます。
- (2)排水・電気・灯油の使用量を常に把握し、排水量削減の推進に努めます。
- (3)地球温暖化防止の為にも、二酸化炭素排出量削減や、省エネルギーに取り組みます。
- (4)循環型社会を目指し、廃棄物の量を常に把握し、排出量の削減及び分別処理を推進します。
- (5)化学物質の削減、把握に努めます。また取り扱いにおける健康管理、法令遵守を致します。
- (6)リサイクルパーツ及びエコマーク製品などグリーン購入の促進の積極的活用に努めます。
- (7)エコ整備を取扱い、自動車有害ガスの低減に努めます。
- (8)地域社会との調和を図り、地域環境活動へ積極的に参加し、地域密着型の会社を目指します。
- (9)組織内の環境意識への継続的啓蒙・教育活動また5Sの徹底を通じて社員各人また社員各家庭においても環境、衛生 安全 節約への意識向上や労働時間短縮労働環境改善に繋がります。
- (10)環境危機事態が発生しても迅速に組織対応が行える行動基準を全員が周知します。
- (11)この環境方針は、全社員に継続的に周知しさらに持続可能な仕組み作りを目指します。
- (12)PDCAの手法により常にチャレンジし、また改善を繰り返し昨日より今日、今日より明日への向上を目指し続ける。
- (13)整理整頓を中心とする環境整備活動により、生産性の向上を通し、ロスのない経営を通して環境活動に貢献する。
- (14)以上の環境経営の継続的改善を誓約する。

制定：平成18年12月30日

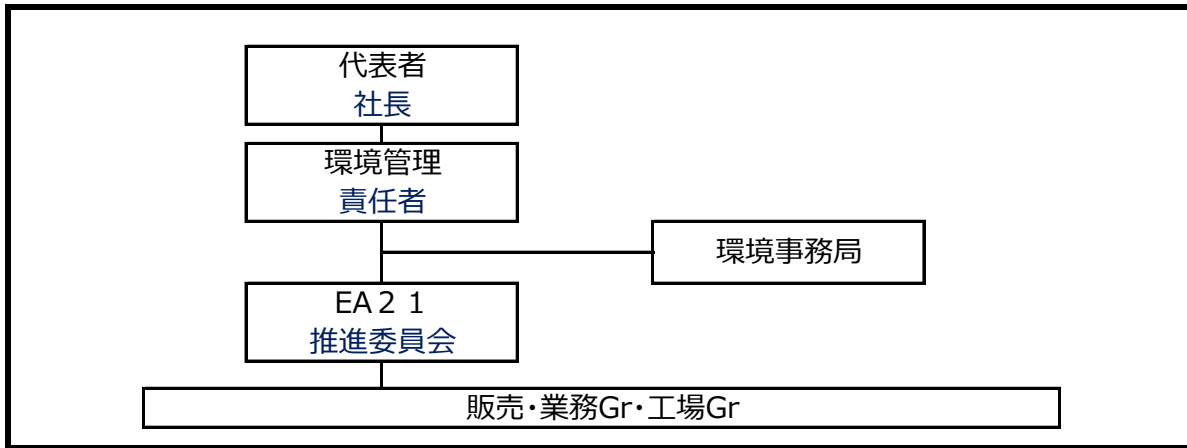
改定：平成23年1月15日 平成25年12月1日 平成27年12月1日

平成29年1月10日 令和1年12月1日 令和3年1月1日

令和4年1月1日 令和6年1月1日

代表取締役 宮澤 伸英

4.有限会社トモエ自動車商会 実施体制図及び役割・責任・権限表



	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備する ・環境管理責任者を任命 ・環境方針の策定・見直し及び全社員へ周知 ・環境目標・環境活動計画書を承認 ・代表者による全体の評価と見直しを実施 ・環境活動レポートの承認
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規等の取りまとめ表を承認 ・環境目標・環境活動計画書を承認 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境活動レポートの確認
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理責任者の補佐、EA 2 1 推進委員会の事務局 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 ・環境目標、環境活動計画書原案の作成 ・環境活動の実績集計 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理に基づく遵守評価の実施 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境活動レポートの作成、公開（事務所に備付けと地域事務局への送付）
EA 2 1 推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・環境活動計画の審議 ・環境活動実績の確認・評価
部門長	<ul style="list-style-type: none"> ・自部門における環境方針の周知 ・自部門の社員に対する教育訓練の実施 ・自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告 ・自部門に必要な手順書の作成及び手順書による実施 ・自部門に想定される事故及び緊急事態への対応のための手順書作成 試行・訓練を実施、記録の作成 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全社員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境方針の理解と環境への取組の重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

5.環境経営目標（単年度・中長期目標）

2024年度は前年度結果より1%削減を目標とする。

1.二酸化炭素排出量（kg-CO2） 前年度比1%の削減を目標とする

2022年12月1日-2023年11月30日 （基準年度2023年度）	2024年度	2025年度	2026年度
73,534	72,799	72,071	71,350

2.電力使用量の削減（kWh） 前年度比1%の削減を目標とする

2022年12月1日-2023年11月30日 （基準年度2023年度）	2024年度	2025年度	2026年度
90,462	89,557	88,662	87,775

3.灯油使用量の削減（L） 前年度比1%の削減を目標とする

2022年12月1日-2023年11月30日 （基準年度2023年度）	2024年度	2025年度	2026年度
5,657	5,600	5,544	5,489

4.ガソリン使用量の削減（L） 前年度比1%の削減を目標とする

2022年12月1日-2023年11月30日 （基準年度2023年度）	2024年度	2025年度	2026年度
10,483	10,378	10,274	10,172

5.廃棄物排出量の削減(kg) 前年度比1%の削減を目標とする

2022年12月1日-2023年11月30日 （基準年度2023年度）	2024年度	2025年度	2026年度
3,780	3,742	3,705	3,668

6.排水量の削減（㎡） 前年度比1%の削減を目標とする

2022年12月1日-2023年11月30日 （基準年度2023年度）	2024年度	2025年度	2026年度
1,864	1,845	1,827	1,809

7.化学物質の削減（kg） 前年度比1%の削減を目標とする

2022年12月1日-2023年11月30日 （基準年度2023年度）	2024年度	2025年度	2026年度
500	495	490	485

塗料缶、スプレー缶等については適切な管理、在庫の把握をしていく。

8.グリーン購入

グリーン購入法の推進として、販売においては新車の推進
購入においては社内で使用する文房具の品目を把握します。

9.リサイクルパーツ（中古・リビルト）の積極的利用の誘致

10.エコ商品の販売

11.エコ整備パック 月5台在庫

12.地域環境活動へ積極的参加 街中清掃日を設け実施する。

13.購入電力のCO2排出係数は、中部電力年2023度排出係数0.422kg-CO2/kWh適用

※当社においては、11月締めのため、2024年度は2023年12月1日～2024年11月30日となります。

7.2024年度 環境管理実施計画(達成状況管理を含む)

改訂版19

評価額…○:91~100%以上、△:80~90%、×:80%未満

目標	担当者	実施項目(手段)	管理月	2023/12月	2024/1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	年間		
電力使用量 前年度比 1%削減	衛生委員長	使用していない電灯の消灯 エアコン 暖房器具の設定温度の決定 冬:23℃ 夏28℃ 週に1~2回ノー残業デーの実施	計画(kWh)	8,302	11,773	11,711	10,332	8,578	6,854	5,508	4,749	5,242	5,766	4,915	5,827	89,557		
			実績(kWh)	8,244	11,657	11,695	10,110	9,423	6,214	4,478	4,456	6,856	6,289	5,581	5,247	90,250		
			使用料金(円)	213,691	285,277	285,868	261,433	247,981	190,813	162,281	167,494	241,510	200,300	182,731	175,165	2,614,544		
			台あたり単価(円)	206	599	415	386	261	305	284	283	442	322	338	223	322		
			評価	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	△	○	○		
			コメント	意識が高かった														0
灯油使用量 前年度比 1%削減	営業部長	ストップ(冬)の設定温度の決定 23度 暖房使用時の扇風機使用 塗装ブースの効率	計画(ℓ)	910	1,142	1,258	945	357	117	156	117	5	56	480	57	5,600		
			実績(ℓ)	421	432	977	934	290	146	97	60	70	0	167	247	3,841		
			使用料金(円)	52,793	54,172	122,513	117,122	36,365	18,308	12,163	7,524	8,778	0	19,038	28,652	477,428		
			台あたり単価(円)	51	114	178	173	38	29	21	13	16	0	35	37	59		
			評価	○	○	○	○	○	△	○	○	×	○	○	×	○		
			コメント	意識が高かった 9月は購入なし														0
ガソリン使用料 前年比 1%削減	営業部長	代車→燃料満タン→満タン返しの徹底 アイドリングストップ車の導入 近場は自転車の使用、 または徒歩での移動 引取、納車の効率化	計画(ℓ)	1,087	688	1,043	997	896	628	896	860	922	712	842	807	10,378		
			実績(ℓ)	931	876	938	861	720	674	668	1,053	1,016	890	678	1,084	10,389		
			使用料金(円)	299,825	159,876	171,708	156,424	127,431	118,696	117,429	188,363	179,722	158,031	119,421	188,739	1,985,665		
			台あたり単価(円)	289	336	249	231	134	190	205	318	329	254	221	241	245		
			評価	○	×	○	○	○	○	○	△	○	△	○	×	○		
			コメント	満タン返してきている 代車満タン返し徹底できていない														0
廃棄物排出量 把握	工場長	やり直し作業の削減 分別の徹底→鉄・アルミを必ず分別	計画(kg)	693	0	0	693	0	0	693	0	1040	0	0	693	3,812		
			実績(kg)	0	1,050	0	0	700	0	875	0	0	1,050	0	0	3,675		
			料金(円)	0	45,000	0	0	30,000	0	37,500	0	0	45,000	0	0	157,500		
	営業部長	裏紙の再利用 ⇒廃棄物から有価物へ	台あたり単価(円)	0	95	0	0	32	0	66	0	0	72	0	0	19		
			評価	○														○
			コメント	年間目標以下にでき良かった。(廃棄物が入庫台数と作業内容により大きく変わる)														0
排水量 前年度比 1%削減	工場長	蛇口にガンの取付 車両納車日時を確認し、 二度洗車の防止	計画(m³)	/	299	/	348	/	321	/	300	/	302	/	275	1,845		
			実績(m³)	/	236	/	237	/	238	/	263	/	245	/	225	1,444		
			使用料金(円)	/	52,159	/	52,856	/	52,735	/	58,122	/	54,004	/	49,353	319,229		
	営業部長		台あたり単価(円)	/	50	/	77	/	56	/	102	/	99	/	91	39		
			評価	/	○	/	○	/	○	/	○	/	○	/	○	○		
			コメント	点検洗車有料化 年間通して節水できたOK														

7.2024年度 環境管理実施計画(達成状況管理を含む)

評価額…○:91~100%以上、△:80~90%、×:80%未満

目標	担当者	実施項目(手段)	管理月	2023/12月	2024/1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	年間
化学物質使用量 前年度比 1%削減	第二工場 責任者	対象化学物質の維持・ 管理と使用量の把握 溶剤塗料～水性塗料へ 移行し溶剤を減らしていく	計画(kg)	63	22	31	47	79	15	15	47	79	31	31	15	475
			実績(kg)	16	64	32	0	16	32	32	16	16	0	16	16	256
			使用料金(円)	15,000	44,450	16,800	0	1,800	18,700	16,800	2,140	2,140	0	16,900	26,760	161,490
			台あたり単価(円)	15	85	29	0	2	29	25	3	4	0	27	32	20
			評価	○			○			○			○			○
			コメント	0												
エコ商品の 販売活動	工場長	リビルト・中古品の見積もり・提案	計画	常時	常時	常時	常時	常時	常時	常時	常時	常時	常時	常時	常時	0
				キャンペーン			キャンペーン			キャンペーン			0			
地域環境活動 へ積極的参加	衛生委員長	月1回周辺の清掃 (草取り、ゴミ拾いなど)	計画(回)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
			実績(回)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
			評価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			入庫台数 (台)	990	526	577	593	1,009	650	660	638	576	575	616	826	8,236
		総括(社長)毎月	コメント	目標下 回っており ます! OK!	水性塗料 を導入予 定です。	計画に近 いです! 実施OK。	水性塗料 導入。使 用におけ る課題な ど出たら 報告くださ い。	成果でて います。	成果でて います。	成果でて います。	成果でて います。	成果でて います。	成果でて います。	成果でて います。	成果出て います。	余った有機 油剤も定 期的に使 用し完全 に水性へ 移行して ください。

2024年度	各項目金額合計 5,715,856 円 台当たり単価 694 円	売上高インフラ率 0.92%	二酸化炭素総使用量 71,777 kg-CO2/kWh	2024年度 売上高 622,538,000
2023年度	各項目金額合計 6,046,569 円 台当たり単価 760 円	売上高インフラ率 1.01%	二酸化炭素総使用量 73,534 kg-CO2/kWh	2023年度 売上高 601,303,000
2022年度	各項目金額合計 6,522,274 円 台当たり単価 812 円	売上高インフラ率 1.11%	二酸化炭素総使用量 80,417 kg-CO2/kWh	2022年度 売上高 585,902,000
2021年度	各項目金額合計 4,868,890 円 台当たり単価 652 円	売上高インフラ率 0.93%	二酸化炭素総使用量 78,031 kg-CO2/kWh	2021年度 売上高 521,619,000

7.環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価

(1) 電力使用量 前年度比1%削減 目標89557kWh 実績90250評価○

- ①使用していない電灯の消灯
工場は20時前には消灯に努めている。
また、その日の作業予定にもよるがコンプレッサーも20時には切るよう努めている。
ショールームは18：30～19：00時には消灯できるよう努めている。
- ②エアコン・暖房器具の設定温度の管理
エアコンのスイッチの所に夏冬の設定温度の表示を貼り付けた。
エアコンの近くに扇風機を設置して効率よく風が回るようにした。
工場に8台扇風機を設置してある。
エアコンの点検清掃を年4回実施する。
定期的に業者による清掃を行っていく
- ③塗装ブース、ショールーム、第一工場、第二工場、夜間看板照明をLED化した。
電力を1/10に削減。

ノー残業デーをつくり無駄な電力使用も削減につとめている。

週2回（繁忙期は1回）

(2) 排水量 前年度比1%削減 目標1845m³ 実績1444評価○

- ①蛇口をきちんと閉める。徹底できている。
徹底できた。（当たり前であるが）
- ②定期的に点検して、水漏れのあるものは交換していく。
今後も継続していく。
- ③納車日時を確認し、二度洗車の防止
整備内容による洗車種類の再確認の徹底。
- ④高圧洗車機の圧力調整
高圧洗車機の圧力を弱め、節水に心がけた。
- ⑤終業時には洗車場水道元栓を閉めるようにしている。

(3) 灯油使用量 前年度比1%削減 目標5600ℓ 実績3841評価○

- ①ストーブの設定温度の決定 23度
- ②下回り洗車の設定温度を下げた。（60℃→40℃）今後も継続していく。
- ③1日の最後の塗装は乾燥時間を短くして灯油の消費量を削減した。
今後も継続していく。
- ④ 工場内廃油ストーブの設置
- ⑤ 節電の再徹底
トットコを活用し納期時間を全員が把握し、お互いに協力し合い受付～出庫までの時間短縮に努める。朝礼・昼礼・夕礼での確認の徹底。時間短縮。

(4) ガソリン使用量 前年度比1%削減 目標10378ℓ 実績10389評価○

- ①代車→燃料満タン→満タン返しの徹底
貸し出し時、満タンでの貸し出しが出来る様返却時フロント担当者がメーター確認し満タンでなかったらその日のうちに満タンにしておく。ボード磁石の活用。
また受付時代車貸出の際、再度お客様への協力をお願いする。貸出表の有効活用。
- ②アイドリングストップの実施
代車アイドリングストップ車を増車した。
また、低燃費車（新車リース）を活用する事でガソリンの使用量も減らしていく。
- ③引取・納車を減らして、来店してもらうように心がけた。今後も継続していく。
- ④引取・納車時に行く場合は同じ方向の人で一回で効率よく引取・納車できるようにする。
朝礼時のミーティングの際、引取・納車に行く場所を確認の上、効率よくできた。
今後も継続していく。
- ⑤集計表を記入し、ガソリン量を明確にした。
毎月、集計表記入とレシートを確認している。
年間入庫車両目標台数等により前年度比を検討していく。

※衛星表に基づいて持ち場の確認、清掃、整理整頓を行っていく

※朝礼時衛星の研修を行っていく。

※電子マニフェスト検討→来年度以降検討していく

※ハザードマップ研修を行う（朝礼時）

(5) 廃棄物排出量把握 目標3812kg 実績3675評価○

① 分別の徹底→鉄・アルミを必ず分別⇒廃棄物から有価物へ

表示をつけ全員に周知をした結果、分別ができています。

アルミの他にステンレスを追加した。

オイルエレメントはオイルをよくきり、鉄くずとして処理する。

※ 20L空き缶を利用し1つは穴を開けオイルを抜けるよう心掛けている。

一部の樹脂バンパーは購入先に回収してもらうようにした。

② 裏紙の再利用

紙分別用の入れ物をつくり、再利用をしているとともにコピー用紙の使用削減。

裏紙をメモ用紙として再利用している。封筒の再利用もしている。

③ 部品の入っていた箱を燃えるゴミから資源古紙へと分別している。

④ 燃やせないゴミの再分別により燃やせるゴミ・廃プラ・資源物へ徹底分別実施

再度ゴミ（廃棄物）の分別について研修した。

⑤ 産業廃棄物県知事への報告に合わせた環境管理実施計画にしてい

(6) 化学物質の使用量の削減 目標475kg 実績256評価○

2024年5月水性塗料導入

(7) グリーン購入

今年度以降もグリーン購入法適合商品の販売を実施し、適合購入品目の把握に努めます。

(8) リサイクルパーツ及びエコ製品の優先的活用

① 部品購入時、リサイクルパーツ（リビルト・中古）の検索をする事が身についている。

② リサイクルパーツは業者7社以上で検索している。

③ ショールームにリサイクル部品・中古部品の説明チラシをお客様の目につくところに設置している。

④ リサイクルパーツのお客様への提案は欠かさず出来ている。

(9) エコ商品の販売

(10) エコ整備の内容決定

① お客様への積極的な誘致

車検・点検入庫時、フリーオーダーメニューを使い、エコパックの説明が全社員できるよう、研修を行う。内容についても再度改正した。

キャンペーン等により、販売商品の研修を行った結果お客様への説明も的確に出来るようになった。

お客様への提案を実行している。

② エコ整備月5台入庫目標

エコ整備もパックとしての販売はなかなか出来ないが単品としては販売できている。

エコ整備の重要性をお客様のどう伝えていくべきか社内にて話し合いが必要。

③ エコタイヤの販売

社内キャンペーンなどでエコタイヤの見積りをして、お客様にアピールしている。

ショールームにもエコタイヤの展示、商品案内を行っている。

最近の自動車は、ほぼエコタイヤ装着なので、交換時エコタイヤからの提案に心がけている。

(11) SDGsについて

朝礼研修（10分）で少しずつSDGsについて衛生委員会メンバーで研修などを行っていく。

(12) 地域環境活動への積極的参加

① 月1回周辺の清掃

清掃場所を拡大して実施している。

月一回のペースで必ず出来ている。

※コンプレッサー 2 機騒音対策型へ変更している。

8.次年度の環境経営目標及び環境経営計画

(1) 電力使用量 前年度比1%削減

- ①使用していない電灯の消灯
工場は20時前には消灯に努める。
また、その日の作業予定にもよるがコンプレッサーも20時には切るよう努める。
ショールームは18：30～19：00時には消灯できるよう努める。
- ②エアコン・暖房器具の設定温度の管理
エアコンのスイッチの所に夏冬の設定温度の表示を貼り付ける。
エアコンの近くに扇風機を設置して効率よく風が回るようにする。
工場に8台扇風機を設置する。
エアコンの点検清掃を年4回実施する。
定期的に業者による清掃を行っていく
- ③納車日時を確認し、二度洗車の防止
- ④塗装ブースのフィルター交換
サイクルを短く（風量計で確認） 電力削減
- ⑤ノー残業デーをつくり無駄な電力使用も削減につとめていく。
月2回～3回実施していく

(2) 排水量 前年度比1%削減

- ①蛇口をきちんと閉める。
- ②定期的に点検して、水漏れのあるものは交換していく。
- ③納車日時を確認し、二度洗車の防止
整備内容による洗車種類の再確認の徹底。
- ④高圧洗車機の圧力調整
高圧洗車機の圧力を弱め、節水に心がける。
- ⑤門柱洗車機節水型の機械の導入の検討

(3) 灯油使用量 前年度比1%削減

- ①ストーブの設定温度の決定 23度
- ②下回り洗車の設定温度を下げた。(60℃→40℃) 今後も継続していく。
- ③1日の最後の塗装は乾燥時間を短くして灯油の消費量を削減する。
- ④ 工場内廃油ストーブの設置
- ⑤ 節電の再徹底
トットコを活用し納期時間を全員が把握し、お互いに協力し合い受付～出庫までの時間短縮に努める。朝礼・昼礼・夕礼での確認の徹底。時間短縮。
- ⑥ 塗装ブースのフィルター交換
サイクルを短く（風量計で確認） 灯油削減

(4) ガソリン使用量 前年度比1%削減

- ①代車→燃料満タン→満タン返しの徹底
貸し出し時、満タンでの貸し出しが出来る様返却時フロント担当者がメーター確認し満タンでなかったらその日のうちに満タンにしておく。ポード磁石の活用。
また受付時代車貸出の際、再度お客様への協力をお願いする。貸出表の有効活用。
- ②アイドリングストップの実施
代車アイドリングストップ車を増車。
また、低燃費車（新車リース）を活用する事でガソリンの使用量も減らしていく。
- ③引取・納車を減らして、来店してもらうように心がける。
- ④引取・納車時に行く場合は同じ方向の人で一回で効率よく引取・納車できるようにする。
朝礼時のミーティングの際、引取・納車に行く場所を確認する。
- ⑤集計表を記入し、ガソリン量を明確にする。
毎月支払い明細を確認していく
年間入庫車両目標台数等により前年度比を検討していく。

※衛星表に基づいて持ち場の確認、清掃、整理整頓を行っていく

※朝礼時衛星の研修を行っていく。

※電子マニフェスト検討

※ハザードマップ研修を行う(朝礼時)

(5) 廃棄物排出量把握

① 分別の徹底→鉄・アルミを必ず分別⇒廃棄物から有価物へ

分別のチェックと声掛けをしていく。

アルミの他にステンレスを追加した。

オイルエレメントはオイルをよくきり、鉄くずとして処理する。

※ 20L空き缶を利用し1つは穴を開けオイルを抜けるよう心掛けている。

一部の樹脂バンパーは購入先に回収してもらうようにした。

② 裏紙の再利用

紙分別用の入れ物をつくり、再利用をしているとともにコピー用紙の使用削減。

裏紙をメモ用紙として再利用している。封筒の再利用もしている。

③ 部品の入っていた箱を燃えるゴミから資源古紙へと分別している。

④ 燃やせないゴミの再分別により燃やせるゴミ・廃プラ・資源物へ徹底分別実施

再度ゴミ（廃棄物）の分別について研修した。

⑤ アイパットの活用、社員全員が持ち会議資料や連絡ツールとして活用

(6) 化学物質の使用量の削減

2024年5月水性塗料導入 溶剤塗料を減らしていく2026年水性完全移行

(7) グリーン購入

今年度以降もグリーン購入法適合商品の販売を実施し、適合購入品目の把握に努めます。

(8) リサイクルパーツ及びエコ製品の優先的活用

① 部品購入時、リサイクルパーツ（リビルト・中古）の検索をする事が身についている。

② リサイクルパーツは業者7社以上で検索している。

③ ショールームにリサイクル部品・中古部品の説明チラシをお客様の目につくところに設置している。

④ リサイクルパーツのお客様への提案は欠かさず出来ている。

(9) エコ商品の販売

(10) エコ整備の内容決定

① お客様への積極的な誘致

車検・点検入庫時、フリーオーダーメニューを使い、エコパックの説明が全社員できるよう、研修を行う。

キャンペーン等により、販売商品の研修を行った結果お客様への説明も的確に出来るようになってきている。

お客様への提案を実行していく。

② エコ整備月5台入庫目標

エコ整備もパックとしての販売はなかなか出来ないが単品としては販売できている。

エコ整備の重要性をお客様のどう伝えていくべきか社内にて話し合いが必要。

③ エコタイヤの販売

社内キャンペーンなどでエコタイヤの見積りをして、お客様にアピールしていく。

ショールームにもエコタイヤの展示、商品案内を行っている。

(11) SDGsについて

朝礼研修（10分）で少しずつSDGsについて衛生委員会メンバーで研修などを行っていく。

(12) 地域環境活動への積極的参加

① 月1回会社周辺の清掃

(13) 環境整備活動

月1回社内環境整備の日を設けて全員で整頓を行う

9.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

確認日:2025年 2月 5日

環境関連法規一覧表

適用となる主な関連法規

	法令	該当する施設・項目	条項	該当する施設・項目	該当する要求事項	具体的対応	遵守状況
大気	フロン排出抑制法	判断基準(適切な置場・機器の点検・漏洩防止・点検履歴の保存)	法16条	第1種・第2種特定製品(カーエアコン)の取扱	第2種特定製品(カーエアコン)の取扱 エアコン・コンプレッサー	フロン回収機導入済。フロンは機械で回収し大気への放出を防ぐ。 エアコン・コンプレッサーの定期点検実施	○
		フロン漏洩量の算定・報告(漏洩量1000t)	法19条				
		充填の委託	法37条				
		回収の委託	法39条				
		廃棄する場合回収業者に委託	法41条				
		引取証明書のない場合報告	法45条				
水質	水質汚濁防止法	油及び有害な化学物質の流出事故時の措置と届出	法14条の2 第2項	油水分離槽 門型洗車機	排水の油水分離槽により処理 特定施設(門型洗車機)届出	週に一度の汚泥処理 水質検査年1回以上実施	○
		特定施設の届出	法5,7,9条				
		排出基準の遵守	法12条				
		排水濃度の測定・記録(3年保存)監視	法14条、 則9条3				
廃棄物	廃棄物処理法	委託基準:産廃収集運搬・処理業者の許可の確認、契約	法12条の4		産業廃棄物マニフェストを収集 処分委託の都度交付し回収する マニフェスト交付事業者は毎年6月30日までに 前年度産業廃棄物の排出状況を所定様式にて 県知事に報告する。 特別管理産業廃棄物管理責任者の選任	記載事項有効期限の確認・5年間の保管	○
		保管基準 掲示板60cm×60cm以上表示 飛散・浸透防止 衛生管理	法12条 2項 則8条				
		マニフェスト交付 B2・D票90日、E票180日以内に送付 されない場合は30日以内の知事への 報告。A、B2、D、E票の保管(5年)	法12条の3 法12条の5 則8条の20 則8条の26~29				
		特別管理産業廃棄物管理責任者の設置	法12条の2				
		特別管理廃棄物の帳簿の作成					
		多量排出事業者の報告(1000t/年以上)	法12条、 法12条の2				
		産廃廃棄物管理票交付等状況報告書の提出 帳簿の作成(特別管理廃棄物) 自社による運搬時の表示、書類携行	法12条の3第6 項、則8条の27 則8条の18 則7条の2の2				
リサイクル	自動車リサイクル法	自動車		自動車	リサイクル券の発行	リサイクル券の発行業務	○
	家電リサイクル法	パソコン・エアコン・テレビ・冷蔵庫		パソコン・エアコン・テレビ・冷蔵庫	買替、廃棄時業者引渡時のリサイクル料の支払	解体時の引渡報告・リサイクル券の確認	
化学物質	労働安全衛生法 (有機溶剤中毒 予防規制)	シンナー		シンナー	安全衛生推進者の選任 有機溶剤作業主任者の選任・有機溶剤作業者の健康診断	推進者の選任済 作業主任者の選任済・年1回の健康診断	○
		消防法	オイル・シンナー		オイル・シンナー	有機溶剤使用の注意事項掲示板の掲示 危険物の保管 消防署による立入検査の実施	

トモエ自動車商会における環境関連法規等について

○門型洗車機の届出について

伊那市環境保全条例第13条の規定により、特定施設の設置について届け出が必要。

※平成19年7月26日届出済

○門柱洗車機排水の水質検査

1年に1回以上検査を実施する

○騒音について

騒音規制法・伊那市環境保全条例第40条の規定については、特定施設（7.5KW以上コンプレッサー等）がある場合届け出が必要となってくるが、当社においては規定以下のため、届出及び敷地境界線上の騒音測定は特に必要なし。

以前近隣住民からコンプレッサー騒音について苦情があったが、コンプレッサー2機を騒音対策型へ変更した

○オイルについて

消防法において、ギア油の指定数量は6000Lで、指定数量の5分の1（1200L）以上指定量（6000L）未満の危険物を貯蔵取り扱うタンクの設備には、防油堤を設置することが義務付けられているが、当社では1000Lの為設置は不要である。但し当社では独自の緊急事態への対応として、2段階の蛇口の設置とタンク下に受け皿を設置している。

○シンナーについて

消防法において、シンナーの指定数量は200Lで、指定数量の5分の1（40L）以上指定数量（200L）未満の危険物を貯蔵取り扱う場合には、届出が義務付けられている。またその保管についても不燃性の設備に保管しなければならない。

当社では100Lの為少量危険物としての届け出が必要。危険物取扱者（乙種4類）は北原隆作氏を選任。（H23年9月15日選任者変更）

※平成19年7月19日届出済

○廃棄物について

- ・廃シンナー 産業廃棄物委託契約手続済（NCC）原料として引取してもらっている
- ・廃油 廃クーラント 汚泥 産業廃棄物委託契約手続済（喜楽鋳業）
- ・混合廃棄物（プラ、ゴム、ガラス等）、汚泥 産業廃棄物委託契約手続済（キタコ）
- ・廃タイヤ 産業廃棄物委託契約手続済（リサイクルIIDA 代表森脇幹人）

○金属について

キタコと売買契約済

環境管理への違反、訴訟等の有無

関係機関及び近隣住民からの苦情、訴訟等はありませんでした。

定期的に環境管理責任者 西村雄二などが中心となり、当社に適應される環境関連法規を確認しています（最終確認日2025年2月5日）

市役所窓口にて確認

昨年よりの変更はありません。

現時点では、法違反はありません。

10.代表者による全体評価と見直し記録

■定期見直し（事業年度終了後）

□臨時見直し

実施日：2025年2月25日

代表者	衛生管理責任者
宮澤	西村

見直しに必要な情報				代表者による見直し	
管理責任者の報告及び改善への提案				変更の必要性の有無・指示事項	
【取り組み状況の評価結果】 ○社員の意識が高くとても良い目標達成状況である。 ○取り組みについてはマンネリ化にならないよう新しい取り組みを実施していきたい ○街中清掃は任意参加であるがもっと多くの参加に期待する				【環境方針】 変更の必要性： <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 今後もより精度を上げていく必要はある。	
				【目標・活動計画】 変更の必要性： <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 水性塗料になったことで変わる変化を加味して計画を立てる。	
【目標・環境活動計画の達成状況】				【その他】 変更の必要性： <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
目標項目	目標値達成状況	活動計画実施状況	コメント (目標値に対するコメント) (活動計画に対するコメント)	特になし。	
電力の削減	△	○	評価的には○		
ガソリンの削減	△	○	評価的には○		
廃棄物の削減	○	○	まずまずの削減		
節水	○	○	大幅な削減ができた		
灯油	○	○	大幅な削減ができた		
毎月の町内清掃	○	○	問題なく実施できている		
残業時間に対する対応	○	○			
<改善への提案> ○マンネリ化にならない様な改善や新しいことに取り組めるよう今後も活動行く ○社員からの積極的な提案などには表彰するなどいいと思う				【総括】 （環境活動レポートの代表者による全体の評価と見直し） ・環境問題は引き続き、車業界に携わる者としての責務として実施していく。 ・電気代など年々上がってきている。固定費の削減は環境問題に加え、社員賞与にその分予算を取れるなど働きやすい環境にするという意味で二重のメリットがある。社員全体のモチベーションとしても削減部分は社員賞与に予算を振替実施していく。 ・清潔清掃に加え、環境整備による整頓に力をいれていく。効率的にできる、誰がやっても同じ成果がでる、教わる時間や探す時間を減らすことは労働時間の削減や、閉店時間の早まりによる固定費削減、削減部分を前述の待遇還元にあてる、など給与も増やし、休みも増やし、働きやすい環境にする上で重要な推進項目であります。	
【周囲の変化の状況】 物価の上昇に伴う価格上昇がとても大きい					
代表者が自ら得た情報					